

【研究資料】

朝日大学スポーツ支援センター (ASSC) の設置について

高橋幸平*1

I. はじめに

近年の我が国のスポーツ政策は、スポーツ立国戦略の策定（2010年8月）に始まり、スポーツ基本法の成立（2011年6月）、第一期スポーツ基本計画の策定（2012年3月）、さらに第二期スポーツ基本計画の策定（2017年3月）へと継続的に展開されている。その間、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催決定（2013年9月）とスポーツ庁の設置（2015年10月）により、我が国のスポーツは大きな変革期を迎えた。

第二期スポーツ基本計画では「スポーツの価値」に焦点を当て、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできることや、スポーツの価値を共有し意識や行動が変わることで共生社会や健康長寿社会の実現、経済や地域の活性化に貢献できること、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組むことを通じて「スポーツの価値」の向上を目指すことが示された。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実を図るために「大学スポーツの振興」を掲げ、大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置、スポーツアドミニストレーター (SA) の配置、大学横断的・競技横断的統括組織（日本版 NCAA）の創設を支援している。

こうした中で、2020年3月、本学体育会の学生が関係する「不祥事案」が発生した。本学では事件直後から、学長の指示の下、事件に関係のない部員の心のケアや保護者説明会を行うとともに、原因究明、再発防止策、体育会の在り方について検討するなど、学生の事故・不祥事を防止する体制整備に取り組むことになった。

II. 不祥事案に関する第二次調査委員会最終報告書の提言

当不祥事案に対応するため、本学では2020年5月に第二次調査委員会が発足し、体育会関係者へのアンケート調査とヒアリング調査を実施するとともに、不祥事案の原因究明、再発防止策の策定、体育会の在り方について検討を行い、同年8月には最終報告書が提出された。

最終報告書では、不祥事案の原因として、部員が多すぎたこと、部員間の人間関係・信頼関係が構築されなかったこと、指導者と部員、指導者間のコミュニケーションが不足していたこと、学部の指導教員との連携が不十分だったことなどが指摘された。また、再発防止策として、部活動施設や指導者数と部員数のバランスをとること、部ごとに部員数の定員を設けること、部内の指導者間で連携し役割分担を明確にすることなどが示され、体育会の在り方については、次のとおり提言がなされた。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><提言> 体育会に常設の事務局を設置する。</p> <p><ねらい> 体育会各部を横断した事務局を設置することで体育会全体の管理能力を高める。
サポート体制を構築し、さらに運営の効率化を図る。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

受付日 2021.12.19

*1 朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科

Ⅲ. 新たなスポーツセンターの設置に向けたタスクフォース・チームの編成とその任務

上記の提言を踏まえ、2020年9月の学長企画会議で「体育会改革2021プラン」が示され、「新たなスポーツセンター」の設置とともに、それを担当するタスクフォース・チームを編成することが決定し、7名のメンバーが発表された。タスクフォース・チームは、スポーツセンターの設置をはじめ、体育会学生対象の教養プログラムの設置、体育会指導者との課題及び問題点の共有、体育会指導者の責任の明確化と役割分担の明文化、年次活動計画及び年次活動報告の作成・提出並びに活動状況の検証（PDCAサイクル確立）など、体育会学生アスリートの活動を多面的に支援するための方策を構築することとなった。

タスクフォース・チームは、直ちに「体育会改革2021プラン検討会議」を立ち上げるとともに、策定内容に関する議論を重ね、2021年2月に第1部「基本計画」、同年4月に第2部「実施計画」を学長へ提出した。

＜タスクフォース・チーム＞（敬称略）

- ・高橋幸平、山本英弘、築瀬歩、林卓司、杉山英一、矢木野淳、宝田直樹（以上7名）

＜第1部「基本計画」＞

- ・朝日大学スポーツ支援センター（ASSC）の設置（案）
- ・体育会学生対象の教養プログラムの設置（案）

＜第2部「実施計画」＞

- ・最終報告書を受けての今後の取組内容・課題・問題点の共有（案）
- ・スポーツ支援センターによる管理 / 体育会指導者の役割と責任の明確化（案）
- ・年次活動計画及び年次活動報告の作成・提出 / 活動状況の検証（案）
- ・体育会から脱落者を出さないための取組（案）
- ・体育会運動部とぎふ瑞穂スポーツガーデンの連携（案）

上記のタスクフォース・チーム報告書のうち、第一部「基本計画」で提案した「朝日大学スポーツ支援センター（ASSC）の設置（案）」に基づき、ASSC設置に至るまでの取組を以下に記載する。

Ⅳ. 朝日大学スポーツ支援センター（ASSC）の設置

1) 設置の必要性

朝日大学体育会（以下「体育会」）は2002年に創設され、これまでオリンピックの輩出や各種競技大会における活躍、本県の競技力向上への寄与、地域スポーツへの貢献等、その活動は広く認知されるとともに高く評価されてきた。また、2017年に健康スポーツ科学科が開設されて以来、スポーツを専攻する学生が増え、現在、体育会は13部、部員は800名を超える規模となり、スポーツ指導だけでなく学業や生活指導、部の管理・運営を含め、体育会が機能的に活動できるよう、新たな体制づくりが求められている。今後は、健康スポーツ科学科の機能をさらに活用し、所属教員との連携を図ることで、健康・スポーツ科学分野の調査・研究の成果を競技パフォーマンスの向上に生かすことも期待される。

大学スポーツでは、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が設立され、本学もその会員となった。大学スポーツ協会が提唱する学生のための多角的なスポーツ環境の整備に呼応し、体育会についてもスポーツ指導の取組、研修機会の提供、学業との両立、組織体制の充実、ガバナンスの整備等、様々な領域において見直しや改善が求められている。

こうした中で、体育会の学生が関係する不祥事案が発生し、第二次調査委員会の最終報告により、新たなスポーツ支援センターの設置が示された。

2) 設置の趣旨

体育会各部を横断的かつ統括的に管理する朝日大学スポーツ支援センター（以下「ASSC」）を設置し、学生アスリートの活動を多面的に支援するとともに、体育会所属の各部及び体育会全体の管理・運営能力を高めるサポート体制を構築すること、また健康・スポーツ科学分野における調査・研究の成果を競技パフォーマンス向上に生かすことなど、本学のスポーツ環境の一層の充実と地域貢献のさらなる推進を図る。

3) 主な業務内容

- ① 安全・安心なスポーツ実践への支援
- ② 体育会学生への学修支援、キャリア形成支援、生活指導
- ③ 体育会活動に関する業務
- ④ スポーツ行事の企画・実施、研修会の開催
- ⑤ スポーツ施設の管理・運営（トレーニングルームの管理・運営含む）、地域への開放
- ⑥ 情報発信、指導者派遣、行政・企業・団体との連携（スポンサーの獲得含む）
- ⑦ 健康スポーツ科学科との連携によるスポーツ教育（全学）の支援、調査・研究、科学的トレーニング及びパフォーマンス向上の支援
- ⑧ 公益社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンとの連携活動、地域貢献活動

4) スポーツ庁「大学スポーツ振興推進事業」への応募申請

スポーツ庁は、第二期スポーツ基本計画に基づき 2017 年から 5 年計画で、大学のスポーツ分野を一体的に統括する部局の設置や人材の配置を支援し、大学スポーツの活性化やスポーツを通じた大学全体の振興を図る体制整備に取り組んでいる。

スポーツ庁の「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業」は、本学が ASSC 設置を進める上で有効な公募事業であることから、タスクフォース・チームが下記項目の企画提案書を作成し申請したところ、2021 年 7 月に採択が決定した。事業の内容は次のとおりである（図 1）。

- ① <スポーツ分野の統括業務の実施> 学内運動部の統括や学生アスリートの管理、スポーツ施設の運営管理、スポーツを通じた大学ブランド力の向上など、学内のスポーツ分野を一体的に統括する業務を

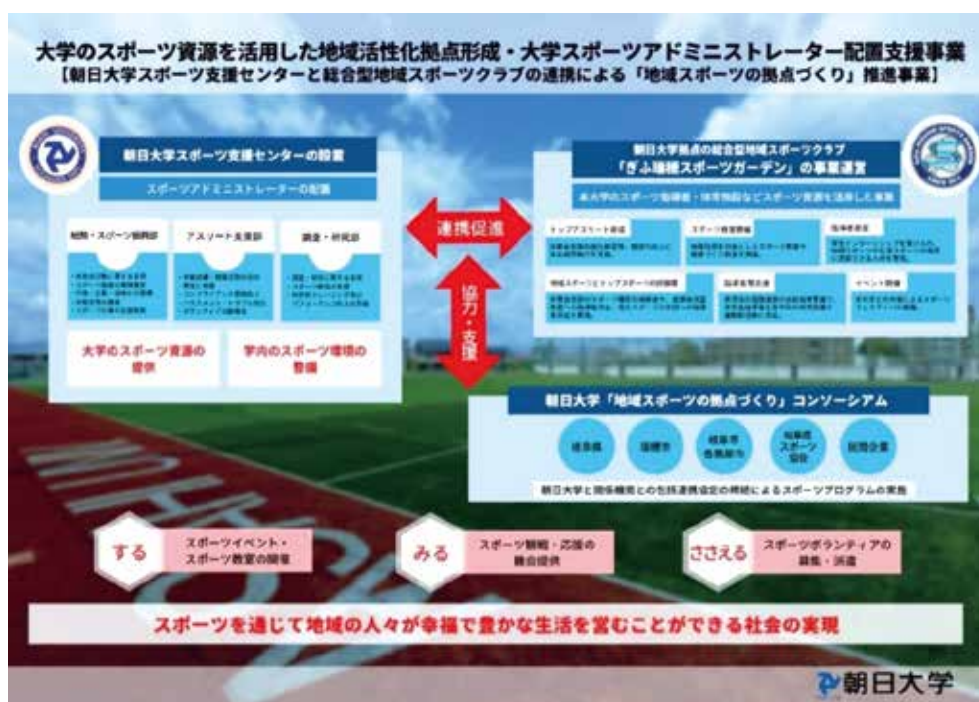


図1 スポーツ庁事業の概略図

実施する。

- ② <スポーツアドミニストレーターの配置> スポーツ活動に一定の知識・経験を有する者をスポーツアドミニストレーターとして配置し、大学スポーツの事業開拓、ブランド力の向上等に関する企画・立案、学内外の関係者との調整等、大学スポーツを円滑に推進する業務を実施する。
- ③ <大学のスポーツ資源を活用したコンソーシアムの形成> 自治体、地域スポーツコミッション、総合型スポーツクラブ、学校、民間企業及び観光協会等と連携するためのコンソーシアムを形成する。

5) ASSC 規程等の制定

2021年9月、本学はタスクフォース・チーム報告書の第1部「基本計画」を踏まえ、次のとおり、ASSC規程及びASSC運営委員会規程を制定した。

朝日大学スポーツ支援センター規程の制定について

(目的)

第1条 この規程は、学校法人朝日大学管理運営基本規則第3条第2項に基づき、朝日大学（以下「本大学」という。）に朝日大学スポーツ支援センター（以下「ASSC」という。）を置くことにより、本大学のスポーツ環境の一層の充実を図るとともに、地域スポーツの拠点づくりの推進に貢献することを目的とする。

(業務)

第2条 ASSCは、前条の目的を達成するため、本大学体育会のスポーツ系各部（個人指定種目を含む。）を横断的かつ統一的に、また、学生アスリートの活動を多面的に支援するとともに、スポーツ振興、学生アスリート支援及びスポーツ医学分野の調査・研究に関する業務を行う。

(組織)

第3条 ASSCは、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) スポーツアドミニストレーター（以下「SA」という。） 2名
- (3) センター員 若干名
- (4) 事務職員 若干名
- (5) 前4号に掲げる者以外で学長が特に必要と認めた者

(任期)

第4条 前条に規定する構成員の任期は2年とし、再任されることができる。ただし、補充又は増員の構成員の任期は、前任者又は他の構成員の任期の残任期間と同一とすることができる。

(センター長)

第5条 センター長は、学長の命を受けてASSCの管理運営に関する業務を統括する。

2 センター長は、理事長が本大学の専任職員の中から、学長の意見を聴いて任命する。

(SA)

第6条 SAは、センター長を補佐し、センター長の命を受けてASSCの業務の主に企画・立案に従事する。

2 SAは、理事長が本大学の職員の中から、学長の意見を聴いて任命する。

(センター員)

第7条 センター員は、センター長の命を受けて、本大学体育会のスポーツ系指導者及び各学部教員等と連携を図りながらASSCの業務に従事する。

2 センター員は、次の各号に掲げる者とし、理事長が任命する。

- (1) 学長がセンター長の意見を聴いて推薦した者 若干名
- (2) 前号に掲げる者以外の者で、学長が特に必要と認めた者

(事務職員)

第8条 事務職員は、センター長の命を受けて、ASSCの事務業務に従事する。

2 事務職員の服務に関する管理は、前項の定めにかかわらず事務局長が行う。

3 事務職員は、理事長が事務局長の意見を聴いて任命する。

(運営委員会等)

第9条 ASSCに朝日大学スポーツ支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

3 その他、ASSCの運営に関して必要な委員会等については別に定める。

(改正)

第10条 この規程の改正は、理事長が学長の意見を聴いて、理事会において行う。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、ASSCの管理運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、2021年9月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される構成員の任期は、第4条の規定にかかわらず2023年3月31日までとする。

朝日大学スポーツ支援センター運営委員会規程の制定について

（趣旨）

第1条 この規程は、朝日大学スポーツ支援センター規程第9条第2項の規定に基づき、朝日大学スポーツ支援センター運営委員会（以下、朝日大学スポーツ支援センターを「ASSC」、朝日大学スポーツ支援センター運営委員会を「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（構成）

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）センター長
- （2）体育会会長
- （3）学事第一部長
- （4）スポーツアドミニストレーター（以下「SA」という。）
- （5）センター長がセンター員の中から指名した者 若干名
- （6）前各号に掲げる者以外の者で、センター長が特に必要と認めた者

2 運営委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（任期）

第3条 前条第1項第6号に規定する委員の任期は2年とし、再任されることができる。ただし、補充又は増員の委員の任期は、前任者又は他の委員の任期の残任期間と同一とすることができる。

（審議事項）

第4条 運営委員会は、センター長がASSCの運営に当たって、次の各号に掲げる事項について審議し、学長に報告する。

- （1）研修会の開催、スポーツ行事の企画・実施等に関すること。
- （2）学生アスリートの学業成績や就職活動状況の把握と支援に関すること。
- （3）学生アスリートの日常生活指導やコンプライアンス意識の向上、トラブルへの対応等に関すること。
- （4）全学のスポーツ教育支援及びスポーツ医科学分野における調査・研究に関すること。
- （5）その他センター長から諮問された事項に関すること。

（会議）

第5条 運営委員会は、センター長が招集し、その議長となる。ただし、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が指名したSAが当該職務を代行する。

2 運営委員会を招集するときは、日時、場所、審議事項を書面にて、会議の7日前までに通知するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。

3 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 前項の場合において、あらかじめ委任状を提出した者は、出席者とみなす。

5 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門部会）

第6条 運営委員会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

（議事録）

第7条 運営委員会の議事については、議事要録を作成し、運営委員会においてその確認を得なければならない。

（庶務）

第8条 運営委員会の庶務は、学事第一部学事一課において行う。

（改正）

第9条 この規程の改正は、理事長が学長の意見を聴いて、理事会において行う。

附 則

1 この規程は、2021年9月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず2023年3月31日までとする。

6) ASSC の組織

当規程の制定により、ASSCの構成員と主な業務内容が定められ、新たな組織が構築された。

構成員	主な業務内容
センター長 (1名)	学長の命を受けてASSCの管理運営に関する業務を統括する。
SA (2名)	センター長の命を受けてASSCの業務の主に企画・立案に従事する。
センター員 (16名)	体育会指導者及び各学部教員と連携を図りASSCの業務に従事する。
事務職員 (11名)	ASSCの事務業務に従事する。
運営委員会委員 (10名)	研修会やスポーツ行事の開催、学業成績や就職活動状況の把握と支援、コンプライアンス意識の向上、スポーツ教育支援等に関して審議し、学長に報告する。

SA：スポーツアドミニストレーター

7) スポーツ支援室の設置

ASSCの目的を達成するための事務組織として、学事第一部学事一課にスポーツ支援室を置き、各担当業務を担うこととなった。

担 当	主な業務内容
総務・スポーツ振興部 (室長を含む6名)	<総務担当> 事務全般、規約、会計・予算、体育会活動に関する事項 <スポーツ施設管理担当> スポーツ施設の改修計画、管理、運営 <広報・渉外担当> 情報発信、指導者の派遣、自治体・スポーツ関係団体、民間企業との連携、UNIVASに関する事項、ボランティア活動、スポーツガーデンとの連携 <スポーツ振興担当> 研修会等の開催、スポーツ行事の企画・実施、スポーツガーデン及び健康スポーツ科学科との連携
アスリート支援部 (3名)	<学業・就職支援担当> 学業成績や就職活動状況の把握と支援 <生活指導・相談担当> 日常生活指導、コンプライアンスの意識向上、トラブルへの対応、ハラスメントの対応、学生支援室の相談担当・カウンセラーとの連携
調査・研究部 (2名)	<調査・研究担当> 全学のスポーツ教育支援、調査・研究に関する事項、科学的トレーニング及びパフォーマンス向上の支援

8) ASSC の位置づけ

ASSCは学長直轄組織として、体育会スポーツ系部活動各部(個人指定種目を含む)を横断的かつ統括的に管理することにより、学生アスリートの活動を多面的に支援する(図2)。



図2 ASSCの概略図

V. 今後の取組

本学の体育会で競技力向上を目指す学生アスリートは、その多くがスポーツエリートの道を歩んできている。体育会ではこれまでに経験したことのない試練があり、それを乗り越えた時に、厳しい社会をたくましく生き抜く力が身に付く。

その一方で、指導者や学生の意識が競技力向上だけに偏ると、学業とスポーツのバランスが崩れ、大学スポーツの意義や価値を見失うことになり、その結果、学業不振や部活動退部の末、大学を中途退学してしまうケースも見られる。

夢と希望を胸に本学入学を果たした学生たちが、大学スポーツの意義や価値を正しく理解し、試練を乗り越えて身に付けた力を、それぞれのキャリアに生かすことができるよう、ASSCは学生アスリートの活動を多面的に支援する取組を推進する。